

## 蒲郡市における行政評価システム

### (1) 事務事業評価

行政評価は、その対象で区分すると「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」等に分かります。比較的評価が容易であることから、多くの市町村で事務事業評価が実施されています。

蒲郡市におきましては、平成15年度から本格的に事務事業評価に取りかかり平成23年度まで実施してきました。第四次蒲郡市総合計画の策定にあわせて、平成24年度からは施策評価を実施してきました。

令和2年度からは市民へ事業の効果や評価を公表し行政の透明性を確保する観点、また、評価を通して職員の経営的視点を醸成する観点などから、必要な取り組みであるということ、そして今後を見据えた業務の標準化、共同化や効率化の検討を進めるため事務事業単位での評価を進めています。

### (2) 内部評価

個別評価を行った事務事業については、行政評価推進委員あるいはその事務事業を実施担当した係長（主幹、課長補佐）が評価表を作成しました。

評価を通じ、取り組み内容及び進捗内容を確認するとともに職員の意識改革、説明責任能力、政策形成能力の向上に資することができました。

### (3) 事後評価

事務事業評価には、その目的によって事前評価、事中評価、事後評価があります。蒲郡市においては、それぞれの事務事業について成果指標を使って点検評価し、その情報を市民に知らせ、事務事業の見直しにつなげるという考え方を取り入れたため、評価の実施時期区分は実施事業に対する事後評価としました。